

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	武部地区 (武部集落)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	3.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	26.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積の合計	12.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>地区全体として、ほ場整備されている農地が多いため、今後中心経営体が引き受ける意向の多い地区であるが、一方で、相続未登記の農地も多く、農業委員会や農地中間管理機構を活用した集約が進みにくい。</p> <p>また、ほ場整備されている農地の借り手希望は多いが、条件の悪い農地は借り手が不足しており、今後遊休地化するおそれがある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>武部集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者8経営体と認定新規就農者の1経営体、基本構想水準到達者の3経営体及び認定農業者法人の4経営体が担っていく。</p>
<p>経営転換・リタイアする農業者は、農地中間管理機構へ積極的に貸付ける。また、地区外からの法人等の参入は希望せず、武部集落内の中心経営体を中心に貸付ける。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	青果用甘しょ、スナップエンドウ、さとうきび、水稲	2.6ha	青果用甘しょ、スナップエンドウ、さとうきび、水稲	12.6ha	武部
認農	B	澱粉用甘しょ、さとうきび、飼料作物、生産牛	3.1ha	澱粉用甘しょ、さとうきび、飼料作物、生産牛	4.1ha	武部
認農	C	青果用甘しょ、さとうきび、水稲	3.4ha	青果用甘しょ、さとうきび、水稲	3.4ha	武部
認農	D	肉用牛、青果用甘しょ、飼料作物、水稲	1.2ha	肉用牛、青果用甘しょ、飼料作物、水稲	2.2ha	武部
認農	E	青果用甘しょ、さとうきび、生産牛、飼料作物	1.7ha	青果用甘しょ、さとうきび、生産牛、飼料作物	1.7ha	武部
認農	F	青果用甘しょ、スナップエンドウ、ゴーヤ、水稲	1.2ha	青果用甘しょ、スナップエンドウ、ゴーヤ、水稲	1.2ha	武部
認農	G	青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、スナップエンドウ、かぼちゃ、水稲	1.4ha	青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、スナップエンドウ、かぼちゃ、水稲	1.4ha	武部
認農	H	茶	0.8ha	茶	0.8ha	武部
認就	I	青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、スナップエンドウ	0.2ha	青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、スナップエンドウ	0.2ha	武部
到達	J	肉用牛、青果用甘しょ	3.0ha	肉用牛、青果用甘しょ	3.0ha	武部
到達	K	肉用牛、澱粉用甘しょ、さとうきび、水稲	2.4ha	肉用牛、澱粉用甘しょ、さとうきび、水稲	2.4ha	武部
到達	L	水稲	0.2ha	水稲	0.2ha	武部
認農法	M	経産牛	2.9ha	経産牛	2.9ha	武部
認農法	N	青果用甘しょ	2.3ha	青果用甘しょ	2.3ha	武部
認農法	O	青果用甘しょ、マンゴー	0.6ha	青果用甘しょ、マンゴー	0.6ha	武部
認農法	P	焼酎用甘しょ	0.5ha	焼酎用甘しょ	0.5ha	武部
	Q	肉用牛、青果用甘しょ、飼料作物、水稲	3.0ha	肉用牛、青果用甘しょ、飼料作物、水稲	3.0ha	武部
	R	茶、澱粉用甘しょ、水稲	2.0ha	茶、澱粉用甘しょ、水稲	2.0ha	武部
	S	生産牛、肉用牛、飼料作物、水稲	1.3ha	生産牛、肉用牛、飼料作物、水稲	1.3ha	武部
	T	澱粉用甘しょ、さとうきび、	0.9ha	澱粉用甘しょ、さとうきび、	0.9ha	武部
計	20経営体		34.7ha		46.7ha	

- 注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
- 注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
- 注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

<p>▽農地の貸付けの意向</p> <p>貸付けの意向が確認された農地は、85筆88,527㎡となっている。</p>
<p>▽農地中間管理機構の活用方針</p> <p>基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。</p>
<p>▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針</p> <p>引き続き共同で侵入防止柵の設置等に取り組むとともに、市の鳥獣対策会議と協力して捕獲の充実に取り組んでいく。</p>

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	現和3639-9 他84件	88,527㎡		
計	85件	88,527㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。